

競技規則

第2編 組織規定

2022年6月更新版

A : 競技会の共通規則

第1章 序文

適用	0.1 - 2
競技会の種類	0.3
ワールドカップ競技会の規準	0.4

第2章 専門用語

0.5-9

第3章 組織と管理の責任機関

組織委員会	0.10
F I E本部局	0.11
F I Eのスーパーバイザー	0.12
F I Eの技術派遣委員	0.13
F I EのD T	0.14 -17
審判、S E M I、医事派遣委員の指名	0.18
S E M I委員会代表派遣委員	0.19
審判委員会代表派遣委員	0.20
医事委員会派遣委員	0.21
スーパーバイザー	0.22 - 23
審判業務	0.24 - 26
専門職員	0.27
器具の検査	0.28

第4章 参加者の年齢

0.29 - 30

第5章 財政的処罰と罰金

0.31

B : 競技会の手順

第1章 プログラム

競技会のプログラム	0.32
時間割	0.33 - 35
シニア世界選手権大会	0.36
ジュニア／カデ世界選手権大会	0.37 - 38
ベテラン世界選手権大会	0.39
グランプリ、シニアとジュニアのワールドカップ、サテライト ...	0.40 - 41

ゾーンの世界選手権大会	o.42
オリンピック大会.....	o.43
地域大会	o.44 - 45
第2章 招待	
公式招待状	o.46 - 47
シニア、ジュニア、ベテランの世界選手権大会	o.48 - 50
グランプリ、シニアとジュニアのワールドカップ	o.51
ゾーンの選手権大会	o.52
オリンピック大会	o.53
地域大会	o.54
第3章 エントリー	
シニアとジュニアの世界選手権大会、ゾーン選手権大会	o.55 - 60
グランプリ、シニアとジュニアのワールドカップ、サテライト競技会...	o.61 - 62
ベテランの世界選手権大会	o.63
オリンピック大会	o.64
地域大会	o.65
C： 競技会中の手順	
第1章 方式	
個人戦	o.66
プール戦に関する一般規則	o.67 - 75
エリミナション・ディレクトに関する一般規則	o.76 - 82
混合方式 A：シニアの世界選手権大会、 シニアのワールドカップとグランプリ	o.83 - 88
混合方式 B	o.89 - 94
フォーミュラ C：オリンピック大会、地域大会	o.95 - 96
団体戦	
シニアとジュニアの世界選手権大会、ゾーンの選手権大会	o.97 - 99
シニアとジュニアのワールドカップ団体戦	o.100 - 102
ベテラン	o.103
オリンピック大会	o.104
第2章 ビデオ審判	o.105
第3章 ドーピング防止	o.106 - 107

D： 競技会後の手順

第1章 ランキング

公式F I E個人ランキング o.108

公式F I E団体ランキング o.109

第2章 国際グランプリ・ランキング o.110

第2編 組織規定

A : 競技会の共通規則

第1章 序文

適用

o.1 F I Eの公式競技会は、下記の規則に則って組織される。

o.2

- 1 F I Eの公式競技会は、全てのF I E加盟国の選手達（個人あるいは団体）に開放されている。
- 2 競技会の出場選手や指名されたオフィシャルは、現行シーズンに有効な国際ライセンスの保持者である事を義務付けられている（定款第9章参照）。

競技会の種類

o.3 これらの規則は、F I Eの公式競技会に関する変更を伴わずに義務付けられている：

即ち：

- ーオリンピック大会のフェンシング種目
- ー世界選手権大会、全カテゴリー
- ーグランプリ
- ーワールドカップ競技会、ジュニアとシニア
- ーゾーンの選手権大会、ジュニアとシニア
- ーサテライト競技会

ワールドカップ競技会の規準

資格

o.4 競技会は、下記の規準を満たす場合にだけワールドカップ競技会として格付けされて維持される。

- 1 参加は、下記の選手を含まなければならない：
 - ・ ヨーロッパでのシニア競技会に関しては、最低8カ国からの選手
 - ・ ヨーロッパ以外でのシニア競技会に関しては、最低5カ国からの選手
 - ・ ジュニア競技会に関しては、最低5カ国からの選手
- 2 参加は、ヨーロッパでのシニア競技会に関しては、最低5カ国を代表しており、F I Eの公式ランキングの上位32位までに記載されている選手を最低限度10名を含まなければならない（ヨーロッパ以外での競技会に関する必要条件は無い）。
- 3 競技会は、異なる国籍の最低4名のF I EのA級あるいはB級の審判員が参加していなければならない。
- 4 F I Eの競技規則は、ワールドカップ競技会の規定と同様に忠実に適用されなければならない。組織者は、プロトタイプがS E M I委員会から認可されている自動審判装置を使用しなければならない。

- 5 決勝戦は、大衆用のスペースがある会場で行われなければならない。
- 6 2シリーズ以内のプール戦で第1ラウンドを行う事が出来る十分な数のピストが存在していなければならない。
- 7 決勝戦中、組織者は、選手の名前と国籍を表示した掲示板をピストに設置しなければならない。
- 8 表彰式では、F I Eの儀典規則が適用されなければならない（F I E管理規則参照）。
- 9 競技会中、終始、競技会の現場に医師が臨席していなければならない。
- 10 F I Eの規則に則った反ドーピング検査が行われなければならない（条項 o.107 とF I Eドーピング防止規則参照）。

第2章 専門用語

アソー (assaut) とマッチ (match)

- o.5** 2選手間の友好的対戦を「アソー」と呼ぶ。対戦結果を決定付けるために得点記録をとる場合は、「マッチ」と呼ぶ。

ランコントル (rencontre)

- o.6** 異なるチームの選手間の対戦（チーム・マッチ）を「ランコントル」と呼ぶ。

競技会 (コンペティション compétition)

o.7

- 1 競技会 は、マッチ（個人戦）又はランコントル（団体戦）の集合体で勝者の決定が義務付けられている。
- 2 競技会は、種目、性別、年齢、個人戦か団体戦かにより区別される。

トーナメント (tournoi)

o.8

トーナメントは、同じ場所で同じ期間同じ後援下で開催される多くの競技会、個人戦と団体戦、に与えられる名称である。

選手権大会 (シャンピオナ Championnat)

o.9

シャンピオナ（=チャンピオンシップ）は、各国、特定地域、又は、世界、及び特定期間における各種目の最優秀選手又は最優秀チームを決定するために開催される競技会に対して与えられる名称である。

第3章 組織と管理の責任機関

o.10 組織委員会

- 1 組織委員会は、競技会の組織に責任がある人々の団体である。
- 2 組織委員会は、各競技会に特有の規定（‘Cahier des Charges’ ハンドブック）の指示に注意しなければならない。

F I E本当局

- o.11** F I Eの本部は、条項 o.12 に規定されている如く、オリンピック大会、世界選手権大会、ジュニアとカデとベテランの世界選手大会におけるディレクター・テクニク（D T）の活動を統制する。

F I Eのスーパーバイザー

o.12

- 1 世界選手権大会とオリンピック大会で規則が守られる事を確実にするために、F I Eの会長と本部局メンバーは、D TとF I Eの公式代表者達の全会議に出席する権利を有している。D Tは、彼等にそのような会議の通知をしなければならない。
- 2 世界選手権大会で発生する規律に関するもの以外の如何なる論争をも解決する事は、F I E本部局やその指定代表者の責務である。懲戒処分に関しては t.143.4 と t.175.2 を参照。

F I Eの技術派遣委員

o.13

- 1 地域大会に関するオリンピック規則に則ってF I Eを代表するF I E技術派遣委員は、認知された技術的能力の基準に従って、理事会との相談後にF I E会長によって選出される事とする。
- 2 この派遣団の経費（ツーリスト・クラスの航空運賃、ホテル代と食費）は、組織委員会によって支払われる事とする。

ディレクター・テクニク（Directoire Technique=D T）

- o.14** 競技会の技術的組織は、D Tに委ねられている。D Tの活動の機能と範囲は、競技規則（t.139-141, o.15 - o.17 参照）に規定されている。

F I E公式競技会のD TとF I E代表者

o.15

- 1 その他のF I Eの専門的代表者の責務である特定権限範囲は別として、公式F I E競技会の技術的運営はD Tに委ねられている。
- 2 D Tメンバーと他のF I Eの公式代表者は、競技会でチームキャプテン、彼等の連盟の公式代表者、審判員、競技者、等のような役割を果たす事は出来ない。
- 3 D TとF I Eの公式代表者は、発生するかもしれない問題を解決して大会が順調な運行を継続する事を確実にするために、最初から終わりまで常に大会に出席していなければならない。
- 4 D TとF I Eの公式代表者の全ての決定は、選手とオフィシャルが参考出来る明白に目立つ掲示板に事前に十分に余裕をもって表示されていなければならない。原則として、選手とオフィシャルは、彼等の団長やキャプテンによって通知を受けていなければならない、時間表の変更に対して又は規定期限内にどの情報が表示されたかに関する他の問題に対しても苦情を申し立てる事はできない。

D Tの任命

o.16

- D Tは競技会を組織する経験と能力のある人々から成る。

- 1 世界選手権大会 とオリンピック大会：
 - a) オリンピック大会ではDTは、異なる国籍の6人の構成で、うち1人は組織国を代表していなければならない。
 - b) 世界選手権大会ではDTは、異なる国籍の8人の構成で、うち1人は組織国を代表していなければならない。
 - c) DT（委員長と他のメンバー、うち1人はプロトコール担当）は、FIE理事会によって任命される。
- 2 ワールドカップとグランプリ競技会
DTは組織国からの3名又は組織国から招かれた3名の有資格者から成る。
- 3 ベテラン世界選手権大会
DTは、異なる国籍の4人のメンバーから成り、そのうちの1人は組織国を代表していなければならない。

DTの職務

o.17

- 1 DTの職務は、FIEの他の代表者の責務を除いて（o.12, o.19, o.20, o.21, o.22参照）、種々の種目的確な組織を含む。DTは、競技規則厳守を確実にする責任があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、DT自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。
- 2 DTは、競技会の技術的組織と競技会の順調な進行を確実にする事に関して責任がある。
- 3 故に：
 - a) 組織委員会とDTとFIEの公式代表者とFIEの他の職務との間の調整を確実にする；
 - b) エントリー（参加申込）を点検する。
 - c) プール・シートとエリミナション・ディレクト表を作成する。
 - d) ピストを配置する。
 - e) 大会の進行を監督する。
 - f) 組織委員会の助けを得て競技結果を点検する。
 - g) 選手や役員や審判員に予告して事前に後続の試合の余裕のある準備を行う。
 - h) 競技結果の配布を監督する。
- 4 更に、DTは、競技会で懲戒上の責任も有するが、集団的存在としてだけである。DT内の同数票の場合は、DT委員長の票が決め手となる。

審判とSEMIと医事の代表者の任命

o.18

- 審判代表者は、FIE審判委員会のメンバーでなければならない。
SEMI代表者は、FIE-SEMI委員会のメンバーでなければならない。
医事代表者はFIEの医事委員会のメンバーでなければならない。
- 1 世界選手権大会とオリンピック大会
審判代表者部長と更に5名の審判代表者、SEMI代表者部長と更に2名のSEMI代表者、3名の医事代表者は、それぞれの委員会の推薦に従ってFIE理事会によって任命される。
 - 2 グランプリ

審判代表者 2 名は、審判委員会の推薦に従って理事会によって任命される。

3 シニアのワールドカップ

審判代表者 1 名は、審判委員会の推薦に従って理事会によって任命される。

4 ベテラン世界選手権大会

審判委員会代表者 1 名と SEMI 代表者 1 名と医事代表者 1 名は、それぞれの委員会の推薦に従って F I E 理事会によって任命される。

o.19 SEMI 代表者

- 1 SEMI 代表者の職務は、種々の装置の技術的な装備とホモロゲーションの検査である。
- 2 SEMI 代表者は、選手の器具の検査を組織して効率的な機能を実証にする。
- 3 SEMI 代表者は、規則が遵守され、規則の適用が絶対に不可能な場合を除いて規則から外れる事を自ら決定出来ない。
- 4 SEMI 代表者は、マッチ中の用具問題に関して審判員を補助する。

o.20 審判代表者

- 1 審判代表者の職務は、完璧な運営を実証にして、大会の審判の厳密で完璧な組織を含む。彼等は、規則が遵守されている事を確実にする義務があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、彼等自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。
- 2 故に、
 - a) 彼等は、大会の前日に審判員会議を組織する
 - b) 彼等は、各競技会の前日に審判員リストを確立する
 - c) 彼等は、条項 t.50ss に規定されている如く業務中の審判員を観察し選択を行なう。
 - d) 彼等は、抗議を再審して条項 t.171 に規定されている如く解決策を提供する。
- 3 F I E 競技会中の（世界選手権大会とオリンピック大会を含む）規則に関連した疑問に関しては、審判委員会代表者自身は、勝負の初めから終わりまで主審の判定を判断する能力がある。
- 4 更に、審判代表者は、競技会で規律上の責務を有している存在であり、条項 t.139ss はその権限の範囲を規定している。

o.21 医事代表者の任務

- 1 医事代表者の職務は、医療面の厳密で完璧な組織を含む。彼等は規則が遵守されている事を確実にする義務があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、彼等自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。
- 2 故に、医事代表者は：
 - a) 医療サービスを確認してその作業を監督する
 - b) ドーピング防止検査を監督する
 - c) 医療状況を評価して t.45 にしたがって負傷や痙攣の治療を監督する

o.22 スーパーバイザー

- 1 **グランプリ**とワールドカップ大会の組織者は、個人団体共、競技会が適性にワールドカップの基準にかなっている事を確認する業務を行う組織国以外の国からのF I Eのスーパーバイザーの出席を確保しなければならない。
- 2 スーパーバイザーは、F I E本部局の提案でF I Eの理事会によって任命される。
- 3 審判委員会代表者やS E M I 委員会代表者や医事委員会代表者がいない競技会では、スーパーバイザーがそれぞれの職務を満たす。
- 4 スーパーバイザーは、ワールドカップとグランプリの競技会で発生するその他の論争を全て解決する。
- 5 スーパーバイザーの旅費、食費、宿泊費は、時折F I Eの理事会によって最新化される基準に従って、組織者が責任を負う。

o.23 このスーパーバイザーは、下記のいずれかである：

- －F I Eの委員会のメンバー
- －F I E理事会のメンバー
- －理事会によって指名され、競技会組織に応じられて経験のある人々のグループのメンバー

o.24 審判員

- 1 世界選手権大会での審判は、審判委員会の提案でF I Eの理事会によって選ばれた審判員によって行われる。
- 2 審判員の旅費、食費、宿泊費は、組織委員会によって支払われ、引き換えに組織委員会は全エントリー料を受け取る。
- 3 審判員は、世界選手権大会の前日に行われる審判会議に出席しなければならない。

o.25

- 1 ジュニアの**ワールドカップ**競技会とサテライト競技会に参加するチームに同行しなければならないF I Eの**A**級あるいは**B**級の審判員の人数は：

選手 1名～4名	審判員提供義務なし
選手 5名～9名	審判員 1名
選手 10名以上	審判員 2名
1 ジュニアチーム	審判員 1名

ジュニアの**ワールドカップ**競技会とサテライト競技会では、エントリーを行った競技会の武器でF I Eカテゴリーを所有していなければならない審判員の名前は、競技会の7日前（ローザンヌ時間の深夜）までにF I Eウェブサイトを通して発表されなければならない。

- 2 ナショナル連盟が義務付けられた人数の審判員を帯同しない場合は、罰金（o.31 財政的処罰と罰金の表参照）が科される事とする。

o.26

- 1 ベテランの世界選手権大会での審判は、組織委員会とベテランカウンシルの指示を根拠に審判委員会によって選出されてF I Eの理事会によって任命される審

判員によって実施される。審判員は、世界選手権大会の前日に行われる審判員会議に出席しなければならない。

- 2 シニアのワールドカップ、グランプリ、ワールドカップ団体競技会に関しては、審判委員会によって提案される審判員 8 名は理事会によって任命され、選手団は審判員を帯同する必要はない。必要な（5 名以上の）追加審判員は組織委員会によって提供される。組織者は、これらの審判員の経費を負担し、引き換えにエントリー料を保持する。

専門職員

o.27 組織委員会は下記を任命しなければならない：

- 1 記録係と計時係
組織者は、組織者自身の責任において、マッチやプールやランコントロールの得点用紙に記入したりスコアボード（得点掲示板）を維持する職務の記録係及び試合中の時間（t.37ss 参照）を計時する職務の計時係を任命する事とする。
決勝戦では、DTは、計時係と記録係と得点記録装置担当者を監督するために出来る限り中立の代表者または審判員を任命する事とする。
- 2 器具管理係
組織委員会は、器具が出すシグナルに留意する有資格者を任命する事とし、器具の記録に関して主審に助言したり、試合の途中であっても、発生する異常な現象に関して警告したりできるようにしなければならない。
- 3 エキスパート
 - a) 各トーナメントに、組織委員会は、電気機器に関連した事項の専門家を任命しなければならない。これらの専門家達は、DTの監督下に配置される。
 - b) 専門家達は、電気機器に関連した全ての問題について、別々に又は連帯で、審判員やDTの相談に応ずる事とする。
 - c) F I Eの電気機器及び用具（SEMI）委員会メンバーは、エキスパートとして行動する職務上の資格を有する。
- 4 修理係
各トーナメントに、組織委員会は、電気機器の故障や可能ならば選手個人の電気装具の故障を修理できる有能な修理係を待機させなければならない。

器具検査係

o.28 組織者の器具類や選手の用具の点検は、組織委員会によって指名された資格のある職員によって用具規定にある規則に則って実行されなければならない。SEMI委員会の指名されたメンバーが出席している場合は、この職務は彼等によって又は彼等の管理下で実行されなければならない。

第4章 参加者の年齢

o.29

- 1 選手は、13 才に到達するまでF I Eの公式大会に参加できるF I Eライセンスを取得できない。

- 2 全ての公式F I Eカデ競技会に参加する選手は、競技会が行われる年の前年の12月31日の深夜に17才以下でなければならない。
- 3 全ての公式F I Eジュニア競技会の個人戦や団体戦に参加する選手は、競技会が行われる年の前年の12月31日の深夜に20才以下でなければならない（o.30参照）。
- 4 上記の規定の他に、異なるベテラン・カテゴリーに関する以外は、その他のF I Eの公式大会に参加する選手の上限年齢は存在しない。
- 5 F I Eの公式競技会が開催される国で未成年である全てのF I E公式競技会の参加者は、下記のいずれかでなければならない：
 - a) 参加者の親や後見人である人物あるいは競技会のある国で有効な用紙に健康に関連した問題に関して参加者に代わって行動する事を参加者の親や後見人から委任された人物が同伴する事；又は、
 - b) 成年に達しており、競技会中に競技会場に居て上述の法的権限に正確に叙述されている責務を受け入れる事に同意した人物に交付された委任状を持つ人物が同伴する事。
- 6 ベテラン競技会の年齢グループは：
 - a) 年齢グループ50-59：少なくとも競技会の年に50歳であり且つ60歳以下である事。
 - b) 年齢グループ60-69：少なくとも競技会の年に60歳であり且つ70歳以下である事。
 - c) 年齢グループ70+：少なくとも競技会の年に70歳である事。

o.30 次回の世界ジュニア選手権大会に参加資格を有する年齢の選手だけが現行シーズンの公式F I Eジュニア競技会の個人戦または団体戦で試合できる。

第5章 財政的処罰と罰金

o.31 財政的処罰と罰金の表

	条項	金額	支払日	支払先	支払者
世界選手権大会への締切日以後のエントリー	o.56	各エントリー150ユーロ	エントリー日	F I E	ナショナル連盟
他の F I E 競技会への締切日以後のエントリー、競技会前の火曜日迄	o.61.4 a)	各エントリー150ユーロ	エントリー日	F I E	ナショナル連盟
締切り後の他の F I E 競技会へのエントリー、競技会前の水曜日から前日の（現地時間）午前12時まで	o.61.4 b)	各エントリー250ユーロ	エントリー日	F I E	ナショナル連盟
正式にエントリーを行った選手やチームが現れない場合	o.85.4, o.87.3, o.61.5	500 ユーロ（各選手又は各チーム）	罰金通告受取日	F I E	ナショナル連盟
適切にエントリーを行わなかった選手やチームの参加、又は現行シーズンの有効ライセンスを所持していない	o.61.6	1000 ユーロ（各不適切参加）	罰金通告受取日	F I E	組織
審判員の義務付けられた人数が守られない	o.25.1.b	1000 ユーロ（各審判員）	組織者への情報送付と同時	組織者	ナショナル連盟
招待状送付締切日を守らない	o.51	1000 ユーロ	罰金通告受取日	F I E	ナショナル連盟
ゾーン選手権大会の招待状送付の締切日を守らない	o.51	500 ユーロ	罰金通告受取日	F I E	ナショナル連盟

B： 競技会の前の手順

第1章 プログラム

o.32 競技会のプログラム

組織委員会は、認可をうけるために理事会に大会のプログラムを提出しなければならない。

o.33 時間割

- 1 プログラムは、掲示され、伝達され、遵守され、選手の勝負間の休憩に必要な時間が考慮に入れられていなければならない。それは、選手が24時間のうち12時間以上試合に参加する事を絶対に義務付けないように計画されなければならない。如何なる場合も、プールやマッチやランコントロールは、真夜中過ぎに開始してはな

らず、又、真夜中過ぎに終了する見込みが予測されるような時間に開始してはならない。

- 2 どのようなプログラムを採用しても、決勝戦は、地元の慣例を顧慮して、報道機関が結果を公表する時間が充分あるように結果連絡が行なわれる事を確実にする時間に開始されなければならない。

o.34 プログラムに、組織者は、選手の用具検査を行なえる十分な時間、即ち、武器毎に最低限 1 日を、割り当てなければならない。

o.35 世界選手権大会とオリンピック大会を含めて、全ての個人戦と団体戦の第 1 回戦は、試合前日の少なくとも現地時間の午後 4 時までに表示されなければならない (t.175 参照)。

o.36 シニア世界選手権大会

シニア世界選手権大会のプログラムは、12 種目、個人 6 種目と団体 6 種目—男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブル、で成りたつ。

ジュニアとカデの世界選手権大会

o.37 ジュニアとカデの世界選手権大会のプログラムは、個人 12 種目（ジュニア 6 種目とカデ 6 種目）及びジュニア団体 6 種目—男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブル、で成りたつ。カデ種目で開始して、後にジュニア個人種目が続き、最後にジュニア団体種目となる。

o.38 カデ世界選手権大会のプール戦の編成時に、D T は下記の力の序列を考慮しなければならない：

1. 前年度の世界カデ選手権大会の上位 8 位までの選手
2. 目下の年度の公式 F I E ジュニア・ランキングで上位 64 位までの選手
3. 前年度の世界カデ選手権大会で 9 位～32 位を占めた選手
4. 目下の年度の公式 F I E ジュニア・ランキングで 65 位以降を占めた選手
5. 各国連盟が提供したシード
6. D T の決定

o.39 ベテラン世界選手権大会

- 1 ベテラン世界選手権大会のプログラムは 24 種目で成り立っており、各武器に関して 3 カテゴリー、個人 18 種目と団体 6 種目、男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブルである。
プログラムは全ての武器で誰もが参加出来るように整えられていなければならない。団体種目は、各武器の 3 カテゴリーの選手権の翌日に開催されなければならない。
- 2 プログラム発表後は、如何なる競技会でも日付の変更は全く認められない。
- 3 各試合は、長期の不活発状態を回避するために、1 日で行われなければならない。

o.40 ...

o.41 団体ワールドカップ競技会

1 適用

ジュニアとシニアの団体ワールドカップ競技会は、男子と女子の両方共 **3** 種目で行われる。

2 原則

a) シニア団体ワールドカップトーナメントは、出来れば、全ての大陸で組織される最大限 **5** つの合成競技会で構成される（**1** 位の順位まで）。ポイントは各競技会の終わりで配付される事とする。

ジュニア団体ワールドカップトーナメントは、**4** つの合成競技会で構成されて、ポイントは各競技会の終わりで配布される事とする。

b) チームは補欠を伴っても伴わなくても **3** 名の選手で編成される。

c) 試合は、競技規則の条項 **o.99** に規定されている如く、チーム・リレー方式で行われる。

3 参加チームの参加は、各国に解放されているが **1** 国各種目 **1** チームに制限されている。

o.42 ゾーンの選手権大会

1 F I E が認めているゾーンの選手権大会は、シニアのゾーン選手権大会とジュニアの選手権大会である。他の競技会は、ゾーンの連合によって組織される事が出来る（ベテラン、**U23**、カデ・サーキット等）。

2 シニアのゾーン選手権大会のプログラムは、**12** 種目で、個人 **6** 種目と団体 **6** 種目、男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブルである。

3 ジュニアのゾーン選手権大会のプログラムは、個人 **6** 種目と団体 **6** 種目、男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブルである。

4 競技会フォーミュラは、管理規則（条項 **9.4.3** 参照）と下記の条項 **o.100**、**o.101**、**o.102**（**102.1** の第 **1** 文と **102.2**）に規定されている。

5 シニアとジュニアの個人ゾーン選手権大会では、各武器で、諸連盟は **4** 名までの選手をエントリー出来る。シニアとジュニアの団体ゾーン選手権大会では、各武器で、各連盟は **1** チーム（補欠を伴っても伴わなくても **3** 名の選手で編成）をエントリー出来る。

o.43 オリンピック大会

オリンピック大会のフェンシング種目のプログラムは、現在 **12** 種目である。種目数の如何なる変更もコンGRESSによって認可されなければならない。

o.44 地域大会

1 F I E の公認地域大会は、コモンウェルス・ゲームも含めて、フェンシングが競技種目にある場合に国際オリンピック委員会によって認められる大会（例えば、

メディテラニアン大会、パン・アメリカン大会、セントラル・アメリカン及びカリビアン大会等)と同じである。

- 2 F I Eの競技規則は、国際オリンピック委員会採用の地域大会用規則が規定されていない場合に義務付けられている。

o.45 サテライト競技会

サテライト競技会は、6種目のどれでも組織できる。
何の最低限の参加基準も存在しない。

第2章 招待

公式招待状

- o.46** オリンピック大会を除く全てのF I Eの公式競技会に関しては、公式招待状は、組織国連盟がF I Eの各加盟連盟に選手権大会に参加するように求める手紙である。

- o.47** 世界選手権大会に関しては、この招待状は、例外なく、競技会の少なくとも4ヶ月前に全ての加盟連盟に送付されなければならない。

国際役員 of 招待

o.48 世界選手権大会

- 1 シニア、ジュニア、カデ of 世界選手権大会を組織する立候補の申し出は、立候補した連盟 of 招待で、理事会が任命する特別代表団によって当 of 開催地で検討されなければならない。
- 2 参加選手団からエントリー料全額を受け取る事になっている世界選手権大会 of 組織委員会は、組織者の経費負担で、下記の国際役員を招待しなければならない (ツーリスト・クラス of 往復航空運賃、宿泊費、日当) :
 - a) 世界選手権大会を統括し、特に、DT of 潤滑な運行を管理するF I E会長あるいは会長代理
 - b) F I E of 理事会に指名された8名 of DTメンバー、うち1名は組織国に所属し、うち1名は儀典長
 - c) F I E of 理事会に任命された3名 of SEMI委員会メンバー
 - d) F I E of 理事会に任命された6名 of 審判委員会メンバー、そのうちの1名は主任を指名される
 - e) F I E of 理事会に任命された3名 of 医事委員会メンバー
 - f) 規則 of ハンドブックに従って審判委員会 of 提案でF I E理事会に指名された審判員

o.49 ...

o.50 ベテラン世界選手権大会

- 1 世界選手権大会開催組織提案の候補地は、立候補連盟の招待で、理事会によって指名された代表者によって当該開催地で調査されなければならない。
 - 2 参加する選手団から全てのエントリー料を受け取る世界選手権大会の組織委員会は自身の経費（ツーリストクラスの往復航空券代、宿泊費、日当）で下記の国際役員を招待しなければならない：
 - a) 世界選手権大会を統括し、特に、DTの順調な運行を管理するF I E会長あるいは 会長代理
 - b) F I Eの理事会によって任命されたDTメンバーの4名、そのうちの1名は組織国に所属していなければならない
 - c) F I Eの理事会によって任命されるS E M I 委員会メンバー1名
 - d) F I Eの理事会によって任命される審判委員会メンバー1名
 - e) F I Eの理事会によって任命される医事委員会メンバー2名
 - f) F I Eの理事会によって任命される諸審判員
- a) から e) のオフィシャルは、なるべく選手権大会が開催されるゾーンから選出される事とする。

グランプリ、シニアとジュニアのワールドカップ、サテライト競技会 公式招待状

- o.51** ワールドカップ競技会とグランプリに関しては、招待状は当該の競技会の少なくとも2ヶ月前に送付されなければならない。
組織連盟が上記の期日を守らない場合は、F I Eに支払う1000€に達する罰金で制裁処分を受ける。

o.52 ゾーンの選手権大会

ゾーン選手権大会では、招待状は少なくとも競技会の3ヶ月前に送付されなければならない。
もし組織連盟が上記の締切日を守らない場合は、F I Eに支払わなければならない500ユーロの罰金の制裁を受ける。

適用：2019-2020 シーズンから

o.53 オリンピック大会

オリンピック大会の招待状と参加に関する規則は、I O Cによって確立されている。

地域大会

o.54 競技役員と審判員

地域大会に関するオリンピック規則は、審判員と役員の任命を含めて、大会の全ての技術的組織の管理が国際連盟に委ねられなければならない事を規定している。
組織委員会は、下記の役員の経費（ツーリスト・クラスの航空運賃、ホテル代と食費）を支払わなければならない：

- 1 **DT**：もしDTが3名のメンバーの場合は2名の外国人メンバー、6名のメンバーの場合は5名の外国人メンバーである。DTは、FIEの理事会によって任命される。
- 2 **用具検査**：大会でのフェンシング種目の重要性しだいで、FIEのSEMI委員会の代表者が1名か2名。代表者は、FIEの理事会によって任命される。
- 3 **審判代表者**：FIEの理事会によって任命されるFIEの審判委員会の代表者1名。
- 4 **中立の審判員**：審判委員会の提案でFIEの理事会によって任命される大会地域以外の国々からの少なくとも2名の国際審判員。

第3章 エントリー

シニアとジュニアの世界選手権大会、ゾーン選手権大会

- o.55** 世界選手権大会参加の意向
各種用紙が公式招待状送付と同時に全連盟に送付されなければならない。諸連盟は、選手権大会開始の3ヶ月前に参加の意向を表明しなければならない。

o.56 世界選手権大会（全カテゴリー）及びシニアとジュニアのゾーンの選手権大会

- 1 世界選手権大会開始の3ヶ月前に、諸連盟は、組織委員会からエントリー用紙を受け取り、彼等は大会開始2ヶ月前に選手権大会の各種目に参加する選手数とチーム数をその用紙に明記しなければならない事とする。
- 2 選手とチームの記名エントリーは、FIEウェブサイトで行われなければならない。この選手と可能性のある補欠の名前のエントリー及びチームのエントリーは：
 - －遅くとも世界選手権大会の最初の種目の開始の15日前（ローザンヌ時間の深夜まで）に行われなければならない。
 - －遅くともゾーン選手権大会の最初の種目開始の7日前（ローザンヌ時間深夜迄）に行われなければならない。
- 3 **選手やチームの撤回**
エントリー締切日後は、十分に正当であると認められた不可抗力の場合を除いて、もう名前の撤回は絶対に出来ない。エントリーを行った選手又はチームが試合に現れない場合には、正式に証明された不可抗力の場合を除いて、彼等の連盟はFIEに支払わなければならない罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参照）を伴って処罰される。
- 4 **締切日以後の選手の付加**
しかしながら、競技会の前日の午前10時（世界選手権大会やゾーン選手権大会の開催地の現地時間）まで、各追加選手のエントリーに付き罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参照）をFIEに支払後に、1人又はそれ以上の選手を付加できる。これを行うにはナショナル連盟は、罰金の即時支払と共に選手を付加する申請をFIEに行わなければならない。
- 5 名前の変更は、FIEの同意を伴う場合にだけ、各種目の開始の遅くとも24時間前までにだけ行う事ができる。

o.57 シニア世界選手権大会では、エントリーは、個人種目では各武器につき各国毎に4人の選手、団体種目では各武器につき各国1チームに制限されている。

o.58 ジュニアとカデの世界選手権大会は、全F I Eメンバー連盟に開放されている。

o.59 カデ世界選手権大会では、エントリーは、個人種目の各武器につき各国毎に3人の選手に制限されている。

ジュニア世界選手権大会では、個人種目で各武器につき各国毎に4人の選手、団体種目で各武器につき各国1チームに制限されている。

o.60 ゾーンの選手権大会

ジュニアとシニアのゾーン選手権大会の個人種目競技会に関しては、各武器で諸連盟は選手4人迄をエントリー出来る。

ジュニアとシニアのゾーン選手権大会の団体種目競技会に関しては、各武器で諸連盟は1チーム（補欠を伴っても伴わなくても選手3名の編成）をエントリー出来る。

o.61 グランプリ、シニアとジュニアのワールドカップ、サテライト競技会

- 1 選手と可能性のある補欠選手の名前のエントリーとチームのエントリーは、F I Eのウェブサイトで遅くとも競技会の7日前（ローザンヌ時間の深夜迄）に行われなければならない。チームのエントリーに関しては、チームを編成している選手の名前は競技会の前日の遅くとも個人戦の準々決勝戦の終了時までには組織者に通告する事によって変更できる。しかしながら、競技会の医師によって正式に証明された負傷や病気の場合には、この段階後に及び遅くとも個人種目の終わりで、代替を行う事が出来る。
- 2 **選手やチームの撤回**
エントリーの締切日以後、負傷や不可抗力の理由を除いて、指定選手やチームは絶対に撤回できない。ナショナル連盟はF I Eと組織者に通告しなければならない。
- 3 **選手の交代**
競技会前の水曜日（ローザンヌ時間の深夜）まで選手は他と交代できる。これを行うにはナショナル連盟はファックスかEメールでF I Eに選手交代の申請書を送付しなければならない。
- 4 **締切以後の選手やチームの追加**
 - a) しかしながら、競技会前の火曜日（ローザンヌ時間深夜）迄、各追加エントリーに対して罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参照）をF I Eに支払後に、彼等のナショナル連盟によって1人又はそれ以上の選手又はチームを付加できる。これを行うには、ナショナル連盟は、罰金を15日以内に支払う誓約書と追加選手及び/又はチームの申請書をF I Eに（ファックスやEメールで）送付しなければならない。
 - b) 競技会前の水曜日から競技会の前日の正午（現地時間）迄、ナショナル連盟によって各追加選手のために更に高い罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参

照) を F I E に 支 払 い 後 に 1 人 又 は そ れ 以 上 の 選 手 及 び / 又 は チ ー ム を 付 加 で き る 。 こ れ を 行 う に は 、 ナ シ ョ ナ ル 連 盟 は 、 罰 金 を 15 日 以 内 に 支 払 う 誓 約 書 と 追 加 選 手 及 び / 又 は チ ー ム の 申 請 書 を F I E に (フ ァ ッ ク ス や E メ ー ル で) 送 付 な け れ ば な ら ない

- 5 出 場 申 し 込 み を し た 選 手 又 は チ ー ム が 試 合 に 現 れ ない 場 合 に は 、 正 式 に 証 明 さ れ た 不 可 抗 力 の 場 合 を 除 い て 、 そ の 連 盟 は F I E に 支 払 わ な け れ ば な ら ない 罰 金 (o.31、 財 政 的 処 罰 と 罰 金 の 表 参 照) を 伴 っ て 処 罰 さ れ る 事 と す る 。
- 6 全 て の 公 式 競 技 会 の 組 織 者 は 、 F I E に 支 払 わ な け れ ば な ら ない 罰 金 (o.31、 財 政 的 処 罰 と 罰 金 の 表 参 照) の 危 険 を 承 知 で 、 上 記 に 適 合 す る リ ス ト に 記 載 さ れ て い ない 選 手 の エ ン ト リ ー や 所 属 連 盟 か ら 申 請 さ れ て い ない エ ン ト リ ー や 現 行 シ ー ズ ン に 有 効 な F I E ラ イ セ ン ス を 所 有 し て い ない 選 手 並 び に 審 判 員 の エ ン ト リ ー を 拒 否 し な け れ ば な ら ない 。

o.62

- 1 グ ラ ン プ リ 競 技 会 と 個 人 ワ ー ル ド カ ッ プ 競 技 会 に 関 し て は 、 シ ニ ア と ジ ュ ニ ア 共 、 各 武 器 で 、 各 ナ シ ョ ナ ル 連 盟 は 最 大 限 度 12 名 の 選 手 を エ ン ト リ ー で き る 。 組 織 国 (ヨ ー ロ ッ パ で の 競 技 会) は 20 人 ま で の 選 手 、 プ ラ ス 、 プ ー ル の 編 成 に 必 要 な 人 数 を エ ン ト リ ー 出 来 る 。
- 2 ヨ ー ロ ッ パ 以 外 の 個 人 ワ ー ル ド カ ッ プ 競 技 会 に 関 し て は 、 組 織 国 は 30 人 ま で の 選 手 、 プ ラ ス 、 プ ー ル の 編 成 に 必 要 な 人 数 を エ ン ト リ ー 出 来 る 。

ベテラン世界選手権大会

o.63 競 技 会 へ の エ ン ト リ ー

- 1 エ ン ト リ ー 用 紙 は 、 選 手 の ナ シ ョ ナ ル 連 盟 に よ っ て 組 織 者 に 送 付 さ れ な け れ ば な ら ない 。
- エ ン ト リ ー 用 紙 は 、 選 手 権 大 会 開 始 の 1 ヶ 月 前 ま で に 送 付 さ れ な け れ ば な ら ない 。
- 2 し か し な が ら 、 競 技 会 の 2 日 前 の (現 地 時 間) 正 午 迄 、 ナ シ ョ ナ ル 連 盟 に よ っ て 組 織 委 員 会 に 登 録 料 の 100% の 罰 金 の 支 払 い 後 に 選 手 を 付 加 す る 事 が 出 来 る 。
 - 3 団 体 選 手 権 大 会 用 の エ ン ト リ ー 用 紙 は 、 競 技 会 前 日 の (現 地 時 間) 午 後 4 時 迄 に D T に 転 送 さ れ な け れ ば な ら ない 。
 - 4 ベ テ ラ ン 世 界 選 手 権 大 会 で は 、 個 人 種 目 の エ ン ト リ ー は 各 国 各 武 器 各 性 別 各 カ テ ゴ リ ー に 付 き 選 手 4 人 に 制 限 さ れ て い る 。 名 前 は F I E ラ イ セ ン ス 上 の も の と 同 じ で な け れ ば な ら ない 。

o.64 オ リ ン ピ ッ ク 大 会

エ ン ト リ ー 用 紙 は 、 選 手 の ナ シ ョ ナ ル 連 盟 に よ っ て (オ リ ン ピ ッ ク 大 会 で は ナ シ ョ ナ ル ・ オ リ ン ピ ッ ク 委 員 会 に よ っ て) 組 織 者 に 送 付 さ れ な け れ ば な ら ない 。

o.65 ...

C： 競技会中の手順

第1章 方式

o.66 個人戦

個人戦は、下記のように組織出来る：

- a) 混合方式を伴うエリミナション・ディレクトによる。
1回の予選プールとエリミナション・ディレクト表の予選を行ない、続いて、64の選手の正式なエリミナション・ディレクト表によりエリミナション・ディレクト決勝出場資格選手8人か4人を限定する。
- b) 混合方式を伴うエリミナション・ディレクトによる。
1回の予選プールに続いてエリミナション・ディレクト決勝資格選手8人か4人を限定するエリミナション・ディレクト表の試合を行なう。
- c) 終始エリミナション・ディレクトによる。（オリンピック大会に適用できるこのタブローは、巻末の付録に含まれている）。

A. プール戦に関する一般規則

o.67

- 1 プール回戦を含む方式の全競技会では、参加選手数が7で割り切れる場合、各プール戦は、7人の選手で構成される。さもなければ、プール戦は7人と6人の選手の構成である。6名以下の選手のプール戦は絶対に存在しない。
しかしながら、1人又はそれ以上の選手の欠如のために1つ又はそれ以上のプールが5名又はそれ以下の選手に減少される場合、組織者は、置き換えられる選手の当初のランキングを考慮に入れて、同じラウンドの7名のプールから1名の選手をこれらの各プールに付加しなければならない。
- 2 ワールドカップとグランプリの競技会では、組織国は、全プール戦が7人の選手で構成されるように必要な数の自国選手を付加出来る。

o.68 プール戦の構成

- 1 プール戦の構成は、最新のF I E公式ランキングを考慮に入れて及びランキング付けされていない選手間の抽選によって構成される。プール戦は下記の方法を使用して構成される：

Pool	A	B	C
ランク付け選手	1	2	3
	6	5	4
	7	8	9
	12	11	10
	13	14	15
	18	17	16
	19	20	21

- 2 プール戦における選手の配置は、できる限り、同じ国籍の選手をそれぞれ異なるプールに配置するように行なわれなければならない。もし選手が既に同じ国籍の

選手がいるプールに配置される場合、その選手は同じ国籍の選手がいないプールに配置される迄下のランキングに移動される。もしこれが不可能な場合は、其の選手は当初のプールに留まらなければならない。

- 3 プール表（プール・シート）の選手の順番は、抽選で決定される。
- 4 プール戦は、最後の勝負まで戦われなければならない。

o.69 プール戦の試合の順番は、下記のとおりである：

1. 選手 7 名のプール			2. 選手 6 名のプール		
1-4	5-1	3-5	1-2	5-4	6-4
2-5	4-3	1-6	4-3	1-6	2-3
3-6	6-2	2-4	6-5	3-5	1-4
7-1	5-7	7-3	3-1	4-2	5-2
5-4	3-1	6-5	2-6	5-1	3-6
2-3	4-6	1-2			
6-7	7-2	4-7			

o.70 プールに同じ国籍の選手が数人いる場合：

- 1 もし彼等がプールで選手の過半数にならないければ、他国籍の選手と対戦する前に自分達の間で相互に対戦しなければならない。
- 2 もし彼等がプールで選手の過半数になる場合は、DTは、できる限り下記の3.a) に定められた原則から外れないで、プールの少数派選手の過度の疲労や遅延を未然に防ぐために試合の特別な順序を設定出来る。

3 6人のプールにいる同国籍の選手達の順番の例：

- a) プールの6人の選手の中に、
 - 同じA国籍の選手が2人、又は、
 - 同じA国籍の選手が2人と同じB国籍の選手が2人、
 - A国籍の選手が2人とB国籍の選手が2人とC国籍の選手が2人が含まれている場合、最初に同じ国籍の選手同士が対戦するように、上記の条項 o.69 に表示されている6人の選手のプールの対戦順序で選手の名前がプール用紙に配置される。

- b) プールの6人の選手の中に、
 - A国籍の選手が3人、又は、
 - A国籍の選手が3人とB国籍の選手が2人、又は、
 - A国籍の選手が3人とB国籍の選手が3人が含まれている場合、対戦順序は下記の通りである

1-2	6-4	4-2
4-5	2-5	3-6
2-3	1-4	5-1
5-6	5-3	3-4
3-1	1-6	6-2

選手の名前は下記のようにプール用紙に配置される：

- A国籍の選手は、1、2、3の番号を与えられる。
- B国籍の選手は、4と5、又は、4、5、6の番号を与えられる。

- c) プールの6人の選手の中に、A国籍の選手が4人とそれぞれ異なる国籍の選手が2人含まれる場合は、A国籍の4人の選手が1、2、3、4とプール用紙に配置され、プールの対戦順序は、下記の通りである

3-1	1-2	4-5
4-2	3-4	6-2
1-4	1-6	5-1
2-3	2-5	6-4
5-6	3-6	5-3

- 4 7人のプールにいる同国籍の選手の順番の例：

- a) プールの7人の選手の中に、
-A国籍の選手が2人、又は、
-A国籍の選手が2人とB国籍の選手が2人、又は、
-A国籍の選手2人、B国籍の選手2人、C国籍の選手2人、
が含まれている場合、上記の条項o.69に規定されている7人のプールの対戦順序に従うと同時に同じ国籍の選手同士が最初に対戦するようにプール用紙に配置される。

- b) プールの7人の選手の中に、
-A国籍の選手が3人、又は、
-A国籍の選手が3人、B国籍の選手が2人、又は、
-A国籍の選手2人、B国籍の選手2人、C国籍の選手2人、
含まれている場合は、A国籍の3選手は、プール用紙に1、2、3と配置され、
B国籍の2選手は4と5、C国籍の2選手は6と7とならなければならない。
条項o.69に詳記されている7人のプールの対戦順序は、もはや適用されず、
下記の順序に変更されなければならない

1-2	6-2	1-4
4-5	3-4	2-7
6-7	7-5	5-3
3-1	1-6	6-4
4-7	4-2	7-1
2-3	7-3	2-5
5-1	5-6	3-6

o.71

1 もしプール中の試合が偶発的原因で中断され、この中断が長引くような場合には、主審は、(DT又は出来れば組織委員会の同意を得て)正常な競技会の進行が行なえるように試合順序を変更する事が出来る事とする。

2 プールの中で連続して行なう2試合の試合と試合の間に選手が休める時間は、3分である。

o.72 競技会が開始する前にDTは、プールで確立されたランキングを基にして予選で落とされる選手数を決定して発表する事とする。

o.73

- 1 プール戦の後、V/M、TD-TR、TD の指数を継続的に考慮して、プール戦に参加した全選手の総合順位が設立される事とする。（V=勝利数、M=マッチ数、TD=得点したトゥシュ数、TR=受けたトゥシュ数）
- 2 その後で、下記の方法で順位の一覧表が作成される事とする：
 - a) 一覧表に記入された結果は、義務付けられた 2 指数を確認するために加算される事とする。
 - b) 最初の順位付けに関しては、第 1 指数は、V/M 公式を使用して、勝利数を対戦したマッチ数で割り算して得る事とする。
 - c) 最高指数（最大限 1）の選手が第 1 位にシード付けされる事とする。
 - d) 第 1 指数が同等の場合は、同等の第 1 指数の選手を区別するために TD-TR の公式を使用して、選手が得点したトゥシュ数とその選手が受けたトゥシュ数の差である第 2 指数が設定される事とする。
 - e) V/M と TD-TR の 2 指数が同等の場合は、得点したトゥシュ数が最多数の選手が最高位にシード付けされる事とする。
 - f) 2 人又はそれ以上の選手間で全てが完全に同等の場合は、彼等のシード順位は抽選で決定される事とする。
- 3 予選通過最終順位の間で全てが完全に同等の場合は、バラージ (barrage) を行わないで、同指数の選手は全員、決めた制限人数を超えていても、次回戦出場資格を与えられる事とする。

o.74 棄権

- 1 プール戦の開始時に出席していない選手は、プール戦から削除され、「開始しなかった」の情報と共に最終的格付けリストの末尾に格付け無しで記録される。

- 2 プール戦段階中に棄権する選手は、プール戦から削除されて「終了しなかった」の情報と共に結果リストに記録される。

適用： 2019-2020 シーズンから開始

- 3 プール戦段階中に除外される選手は、プール戦から削除され、その選手の結果は、まるでその選手が参加していなかったように、無効にされる。その選手は、「除外された」の情報と共に最終的格付けリストの末尾に格付け無しで記録される。

ベテラン選手権大会個人戦のプールの構成

o.75 プールの抽選の場合、DT は下記の力の序列を考慮に入れる：

- 1 年齢カテゴリー変更に関係なく、前の 2 年間の選手権大会の結果の加算から上位 64 にランク付けられた選手
- 2 若い順に開始して、年齢順のその他の選手全員
- 3 プールの中の選手の配属は、必要に沿って選手をランキングの下の方に移動させて、出来る範囲まで同じ国籍の選手を異なるプールに配置するように行われなければならない。

- 4 もしどのカテゴリーでも選手が 10 名以下の場合、競技会はエリミナション・ディレクトが後に続くプール・ユニーク (poule unique) として開催される。
- 5 もしどのカテゴリーでも競技者が 6 名以下の場合、彼等は 1 つ下の年令カテゴリーでフェンシングを行う。このカテゴリーに関する別個のランキングが競技会の終わりでこの組み合わせカテゴリーの最終ランキングに基づき推定される。
- 6 もしどのカテゴリーでも競技者が 1 名だけの場合は、そのカテゴリーにおける試合は中止される。
- 7 プール戦後は選手は誰も排除されず、全員がエリミナション・ディレクトに進出する。

B. エリミナション・ディレクトに関する一般規則

o.76 エリミナション・ディレクト表 (試合予定表) は、順位一覧表と各競技会の特別規則を考慮に入れて設定される (図 7a を参照)。国籍保護の原則は、適用されない。

o.77 競技会組織者は、64 の表から先の各試合の予定時間を表示しているエリミナション・ディレクトの試合予定表を公表しなければならない。

o.78

- 1 1 分間の休憩中、試合前に指名された人物は選手に接近することができる。
- 2 電気記録装置に結合された時計は、各ピリオド終了時に電気記録装置を遮断する。

o.79 棄権

如何なる理由でも、選手が対戦できなかつたり試合を完了できなかつたりする場合は、その選手の対戦相手はその試合の勝者と宣言される。棄権をする選手は、その競技会の総合順位の中のその選手の順位を喪失しない。

o.79 棄権

- 1 エリミナション・ディレクト表の開始から、何らかの理由で、選手が対戦しなかつたり試合できなかつたり又は試合を完了しない場合は、その選手の対戦相手はその試合の勝者と宣言される。棄権をする選手は、その競技会の総合順位の中のその選手の順位を喪失しないが、「終了しなかつた」の情報を伴って結果リストに記録される。
- 2 除外される選手はエリミナション・ディレクト表から削除されて、その選手の結果は、まるでその選手が参加していなかつたように、無効にされる。その選手は、「除外された」の情報と共に最終的格付けリストの末尾に格付け無しで記録される。 t.124.3.b, t.170 参照

o.80 試合順序

- 1 エリミナション・ディレクト表 (256、128、64、32、16、8 又は 4) の各ラウンドでは、試合は、常に上部で開始して下部で終了する試合予定表の順番で行われる。

- 2 この規則は、エリミネーション・ディレクトが4つ又は8つのピスト上で同時に進行している場合にも表の各四半分又は8分の1に対して適用されなければならない。
- 3 選手は、連続して行う2試合の試合と試合の間に常に10分間の休憩を与えられなければならない。

o.81 決勝戦

- 1 決勝戦は、エリミネーション・ディレクトにより行われ4人の選手で構成される事が望ましい。
- 2 男子と女子の同じ種目の決勝戦は、できる限り同じ日に行われる事が望ましい。

o.82 順位

- 1 総合順位は、下記のように達成される：
 - 1位：1位決定戦の勝者
 - 2位：1位決定戦の敗者
- 2 準決勝の試合で負けた2選手は、選別する必要がない場合は、同等に3位の順位になる。
- 3 選別する必要がある場合は、準決勝戦で負けた2選手間で3位と4位のためのマッチが行われる事とする。
- 4 残りの順位は、エリミネーション・ディレクト表の各ラウンド内で配置される：
 - a) プール戦ラウンドを伴う競技会： プール戦後のエリミネーション・ディレクト表作成用ランキングに従って
 - b) プール戦ラウンドを伴わない競技会： 最初のエリミネーション・ディレクト表の前と必要な場合の抽選前のランキングに従って
- 5 プール戦ラウンドで敗退した選手は、このラウンドにおける彼等の順位に従って順位付けされ、エリミネーション・ディレクトに出場資格を得た選手達の後ろに格付けされる。

C. 混合方式 A： シニアの世界選手権大会、シニアのワールドカップ、グランプリ 混合方式 A

o.83 プール戦の予選一回戦、エリミネーション・ディレクト表予選、エリミネーション・ディレクトによって決勝戦出場資格を得るための64選手の正式のエリミネーション・ディレクト表。この方式は、シニア世界選手権大会の個人戦、並びに、シニア・ワールドカップ競技会とグランプリ競技会に使用される。

o.84 下記に続く詳細は別として、上記に規定されているプール戦とエリミネーション・ディレクトに関する一般規則が適用する。

o.85

- 1 競技会は、予選と本戦の2段階から成り、各段階は、各々1日を当てて行われる。
- 2 組織者は、遅くとも競技会の前日の午後4時（現地時間）までにプールと関連日程、並びに免除される選手のリストを公表してF I Eに送付しなければならない。それをするには、彼等は遅くとも競技会前日の現地時間の正午以降にF I Eウェブサイトからエントリーファイルをダウンロードしなければならない。絶対

に既に公表されたプールに何も付加する事はできない、但し、それが同時に開始するプールからである場合を除く（o.67.1 参照）

- 3 最近の公式 F I E ランキングで最高のランク付けをされていてエントリーした 16 人の選手は予選段階から免除される。
- 4 出場申込みをした選手が試合に現れない場合には、正式に証明された不可抗力の場合を除いて、その選手の連盟は F I E に支払う罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参照）で処罰される。
- 5 予選を免除される 16 位に 2 人又はそれ以上の選手が F I E 公式順位表に同等に順位付けられている場合、予選段階を免除される選手を決定する抽選が行われる。

o.86

- 1 予選段階は、プール戦出場全選手の指数を基にして 20%～30%が予選落ちするプール戦 1 ラウンドとエリミナション・ディレクト予選から成る。グランプリ競技会では、プール戦の指数を基にして予選落ちする選手の人数は 30%でなければならない。
- 2 プール戦ラウンドの後で、総合指数（o.73 参照）で最上位にランク付けられた 16 人の選手は、エリミナション・ディレクト予選から免除される。16 位に 2 人又はそれ以上の選手が占める場合は、誰が 16 位のランクであるかを決定するために 5 トウシュのバラージが行われる。バラージ後に、選手のランキングは、V、HS－HR、HS に従って決定される。
- 3 プール戦で出場資格を得た残りの選手達は、予選段階の全体エリミナション・ディレクト表を編成する。これは、プール戦の全選手の指数を基にしている（同等の指数の場合は、選手は、抽選で選別される事とする）。この表は、完全であろうとなかろうと、残りの選手が 32 人だけになるまで試合が行われる事とする。

o.87

- 1 本戦段階は、4 つのピストで、各ピストに付き表の四半分ずつの試合が行われる統一体のエリミナション・ディレクト表で成り立つ。しかし、もしその競技会の組織に義務付けられている場合は、64 の表の第 1 ラウンドは、8 つのピストで試合が行われる事がある。グランプリ競技会は、4 つのピスト上で試合が行われなければならない。
- 2 予選段階から免除されたシード選手は、彼等の F I E 公式順位の順番に 2 人 1 組でくじを引いてこの表の 1 位～16 位の位置を占める。
- 3 出場申し込みをした 16 名のシード選手の 1 人が試合に現れない場合には（o.85 参照）、表にある彼の位置は空白のまま残される事とし、その選手の欠席が彼の抑制外であると十分に証明される状況が原因である場合を除き、その選手の連盟は F I E に罰金（o.31、財政的処罰と罰金の表参照）を支払わなければならない。
- 4 プール戦後に最高指数を有してエリミナション・ディレクト予選を免除された 16 人の選手は、彼等の指数順に順位付けされて 17 位～32 位の位置を占める事とする（同点指数の場合は、選手は、抽選によって選別される事とする）。
- 5 エリミナション・ディレクト予選で出場資格を得た 32 人の選手は、プール戦の後の彼等の指数に従って順位付けられた 33 位～64 位の位置を占める事とする。

o.88 3位決定戦は、行われぬ事とする。準決勝の試合で負けた2選手は、同等の3位の順位を占める事とする。

D. 混合方式 B：ジュニアとカデの世界選手権大会とジュニアのワールドカップ及びゾーン選手権大会

混合方式 B

o.89 プール戦の予選一回戦、エリミナション・ディレクトによって決勝戦出場資格を得るためのエリミナション・ディレクト表。
この方式は、ジュニアとカデの世界選手権大会の個人戦及びジュニアのワールドカップ競技会及びゾーン選手権大会に使用される。ゾーンのカデ選手権大会のシーディング規則はゾーンの連合によって確立される。

o.90 下記に続く詳細は別として、上記に規定されているプール戦とエリミナション・ディレクトに関する一般規則が適用する。

o.91 競技会は、各武器毎に各々1日を当てて行われる。

o.92 試合は、参加選手全員が出場するプール戦1ラウンドと統一体のエリミナション・ディレクト表で成り立つ。

o.93

- 1 プール戦で出場資格を得た全選手は、プール戦からの指数に従って、表が完全であろうとなかろうと、エリミナション・ディレクト表に配置される。この表は、決勝までずっと戦われる。
- 2 最後の32選手からは、エリミナション・ディレクトの試合は、下記のどちらかのピストで試合が行われる：
 - － 4つのピストで、各ピストに付き表の各四半分ずつの試合、又は、
 - － 8つのピストで、2つのピスト上で表の各四半分の試合

o.94 3位決定戦は、行われぬ事とする。準決勝の試合で負けた2選手は、同等の3位の順位を占める事とする。

E. フォーマチュラ C：オリンピック大会、地域大会

o.95 オリンピック大会

オリンピック大会の組織フォーマチュラは、IOCの承認を得て理事会によって確立される（管理規則の9.1.1.1を参照）。

o.96 地域大会

団体戦

A. シニアとジュニアの世界選手権大会、ゾーンの選手権大会

o.97 各種目（武器）で、チームは、補欠がいてもいなくても、3人の選手で構成される。チームは、チームが完全である場合にだけマッチを開始する事が出来る。

o.98

- 1 試合は、表が不完全であるかもしれないエリミナション・ディレクト表を用いる統一体のエリミナション・ディレクトによって行われる（図 7b を参照）。
- 2 ジュニアとシニア世界選手権大会では、チームは、F I E の最新公式チーム・ランキングに従って表に配置される事とする。順位付けされていないチームは表の最下位を占め、抽選で区別される。
- 3 シニアとジュニアの世界選手権大会では、表の 16 位までの全順位は勝負で決められる。17 位以降のチームは、表の当初の順位に従って、表の各ラウンド内で順位付けされる。

o.99 試合方式は、下記の通りである：

- 1 リレー方式が各種目に適用する。
- 2 1 チームの 3 選手は、相手チームの 3 選手と対戦する（9 リレー試合）。
- 3 各マッチは、下記の順序で行われる：

3-6 2-5
1-5 1-4
2-4 2-6
1-6 3-5
3-4

もし故意であってもなくてもこの順序が変更される場合、変更以後得点した全てのトウシュは無効になり正しい順序でランコントロールが再開される。

- 4 ランコントロールのスコアシートにある各チームの配置は、抽選で決定される。個々の選手の順番は、チーム・キャプテンによって決定される。
- 5 a) ランコントロールの間に、チームキャプテンは、選手をランコントロールの開始前に指定した補欠選手と交代させる事を要求できる事とする。この選手の交代は、マッチの終了時にのみ行う事ができる。しかし、交代させられた選手は、最初に彼と交代した選手と交代するためにだけマッチ中にもう一度対戦できる。この 2 回目の交代は、最初の交代が条項 o.99.6 に列記されている理由の為に行なわれた場合には認可されない。事故の場合でも避けがたい状況の場合でも、更なる交代は、全く認められない。選手交代のアナウンスメントは、遅くとも交代させられる選手の次のマッチの前のマッチの開始前に行われ、主審から相手のチームキャプテンに通告されなければならない。世界選手権大会とオリンピック大会では、主審は即刻これを D T にも報告しなければならない。
b) もし選手交代要求後のマッチで事故が発生する場合は、チームキャプテンはその交代要求を取り消しできる。
c) もし相手チームのキャプテンも選手交代を要求していた場合、この選手交代は実行されたり取り消されたりできる。
- 6 a) もしチーム・メンバーの選手が F I E の医療代表者によって正式に認知された事故の結果でランコントロール中に退場を余儀なくされる場合は、そのチームのキャプテンはマッチ進行途中であっても、退場を余儀なくされた選手の退場時点でそのランコントロール継続のために補欠選手を付け加える要求が出来る。

- b) しかし、このように交代させられた選手は、その同じランコントロール中に再びチームの自分の位置を占める事はできない。
- 7 もし選手と補欠選手の両方が退場を余儀なくされる場合があれば、又は、もし選手が除外される場合は、彼等のチームは、そのランコントロールに敗れる。[t.124.3.b](#), [t.170 参照](#)
- 8 如何なる理由でもチームが参加中の種目を完了しない場合、DTは、各チームを個々の選手の如く考慮して、個人戦での種目を完了しない選手に対して規定されている規則を適用する事とする。[t.124.3.b](#), [t.170 参照](#)
- 9 チームが他のチームとの対戦に現れない場合：
- a) もしこのチームが既に他のチームと戦っていたならば、参加中の種目を完了しないと考慮される ([o.79 参照](#)) 。
- b) もしこれがこのチームの最初のランコントロールであれば、この種目で全く競技をしないと考慮される。

B. シニアとジュニアの団体ワールドカップ

o.100 下記の状況は別として、競技会は、ジュニアとシニアの世界選手権大会における団体種目に規定された規則にそれぞれ則って行われる。

o.101 もしチームがランコントロールを開始しない場合、当番の医師が立証した負傷や病気が理由でない限り、彼らは競技会から失格して団体ワールドカップのポイントを授与されない。

o.102

- 1 上位の4チームは、F I Eの現行公式チーム・ランキングに従ってエリミナションディレクと表に配置される ([o.109 参照](#)) ; 残りのランク付けされているチームはペアーの抽選で表に配置される。順位付けされていないチームは表の最下位に配置され、抽選で区別される。
- 2 表は、出場申込をしたチームのランキングを基盤として遅くとも個人種目の準々決勝戦の終了1時間後に作成される事とする。

C. ベテラン団体選手権大会

o.103

- 1 参加
各国は、各性別と各武器につき1チームをエントリー出来るので、合計6つの競技会となる。
- 2 団体競技会の規則は、下記の例外を伴って適用される：
- a) 各武器に関しては、チームは、各カテゴリーに関して補欠を伴う又は伴わないで、カテゴリーAから1名、カテゴリーBから1名、カテゴリーCから1名の同じ国籍の選手3名で編成される。チームは、完全でない場合にはランコントロールを開始出来ない。

- b) どの武器でも選手が不足しているチームの場合、そのチームは、他の武器の個人戦で競技した選手を使用出来るが、その選手のランキングは**彼が対戦するつもりはそのチームの武器の個人戦での最後のランキング+1**であるとみなされる事とする。
 - c) チームは、個人選手権大会での**3名**の選手のランキングに従ってプールに配置され、合計が最低のチームが**最高の位置**になる。チーム種目に登録した全選手は、試合の開始前にピストに出席していなければならない。
 - d) 各チームは、**指定**の対戦開始前に選手の交代を求める事が出来る。しかし、医事代表者によって正式に負傷が認められた場合、リレー戦中であっても、交代は即刻行う事が出来る。交代は**各チーム** 各ランコントロールに**1回**だけである。
- 3 負傷のために交代させられた選手は、そのランコントロール中に再び競技してはならない。もし選手と補欠の両方が退場を余儀なくされる場合があれば、又は、もし選手が除外される場合は、彼等のチームは、そのランコントロールに敗れたとみなされる。
- 4 リレーシステムは、常に適用される。チームの**3名**の選手は、同じカテゴリーの彼等の対戦相手と戦う。各選手は、自分の対戦相手と**2回**、合計**6回**対戦する。対戦は、**5**トゥッシュで成り立っている (**5、10、15、20、等**)。例外的に、リレー戦は、もし選手がリレー戦の最終有効打を得点して同時に付加的なペナルティー打を授与される場合に**5、10、15**等以上で終了する事がある。各対戦の最大制限時間は**3分**である。
- 5 最初に**30**トゥッシュの最大スコアを達成するチーム又は規定時間終了後に最大有効打数を得点するチームは、勝者である。
- 6 各ランコントロールのカテゴリーの順番は、ランコントロール開始前にピスト上でキャプテンと共に主審によって確立される、即ち、主審は、**抽選**を行い、勝ったキャプテンが最初のカテゴリーの順番を選ぶ。負けたキャプテンは**2番目**のカテゴリーを選ぶ。
- 7 競技会は、全てのチームが参加する**3~4**チームのプール戦**1ラウンド**と**最高順位**の**16**チームのエリミネーション・ディレクト局面で構成し、他のチームはプール戦ラウンド後の彼等の**ランキング**に従って等級付けされる。
- a) **4のプール戦の対戦順**：
 - マッチ**1**： **第1**ランクのチーム vs **第4**ランクのチーム
 - マッチ**2**： **第2**ランクのチーム vs **第3**ランクのチーム
 - マッチ**3**： マッチ**1**の勝者 vs マッチ**2**の敗者
 - マッチ**4**： マッチ**2**の勝者 vs マッチ**1**の敗者
 - マッチ**5**とマッチ**6**： **2つの残りのマッチ**
 - b) **3のプール戦の対戦順**：
 - マッチ**1**： **第2**ランクのチーム vs **第3**ランクのチーム
 - マッチ**2**： **第1**ランクのチーム vs マッチ**1**の敗者
 - マッチ**3**： **第1**ランクのチーム vs マッチ**1**の勝者
- プール戦の抽選を根拠にした当初のランキングは、個人戦での選手の結果から確立される (o.103.2.c参照)。

プール戦の結果を使用して、全体のランキングが確立され、上位 16 位（又は 16 チーム以下の参加の場合は上位 8 位）からランキングに従ってチームが位置付けられるエリミナション・ディレクト表に昇級される。16 位と 17 位（又は 8 位と 9 位）のランクのチーム間の結果が全く同等である場合はプール戦の前にもっと高いランクだったチームが有資格となる。

しかしながら、プール戦で既に互いに対戦したチームは、直ちにエリミナション・ディレクトで対戦すべきではない。これを回避するために、問題となっている低い方のランキングの 2 チームは：

- 表 16 の場合、第 9 ランクのチームは第 10 ランクのチームとだけ、第 11 ランクのチームは第 12 ランクのチームとだけ、第 13 ランクのチームは第 14 ランクのチームとだけ、第 15 ランクのチームは第 16 ランクのチームとだけ順位を変更出来る。
 - 表 8 の場合、第 5 ランクのチームは第 6 ランクのチームとだけ、第 7 ランクのチームは第 8 ランクのチームとだけ順位を変更出来る。
- 8 もし 6 チームより少ない場合は、彼等は全員プール・ユニークで戦う；3 位と 4 位の試合が行われて、プールで 1 位と 2 位になったチーム間の 1 位決定戦が続く。

D. オリンピック大会

o.104 オリンピック大会の組織フォーミュラは、I O C の承認を得て理事会によって確立される（管理規則の 9.1.1.1 を参照）。

第 2 章 ビデオ審判

o.105 ビデオ審判は、グランプリ、シニアのワールドカップの個人戦と団体戦、ジュニアとカデの世界選手権大会、世界選手権大会、オリンピック大会、ゾーンの選手権大会、オリンピック大会の選考大会の全 3 種目に義務付けられている。ベテランの世界選手権大会では任意である。

- 1 ワールドカップの個人戦、グランプリ競技会、ゾーンの選手権大会とオリンピック大会の選考大会では、ビデオ審判は、義務であり予定表の試合が 4 つ又は 8 つのピスト上で出来るようになり次第とどのような場合でも 64 の表から使用されなければならない。
- 2 ワールドカップの団体戦では、ビデオ審判は、3 位決定戦のマッチを含めるが、他の順位のマッチを除いて、予定表の試合が 4 つだけのピスト上で出来るようになり次第、義務付けられている。
- 3 シニアの世界選手権大会の個人戦と団体戦では、ビデオ審判は、ランキングマッチの 5-8 の表を含めて、予定表の試合が全てビデオ審判を装備した最大限 8 つのピスト上で出来るようになり次第義務付けられている。
- 4 ジュニアとカデの世界選手権大会の個人戦では、ビデオ審判は、予定表の試合が全てビデオ審判を装備した最大限 8 つのピスト上で出来るようになり次第とどのような場合でも 32 の表から義務付けられている。

- 5 伝統的な武器の団体戦では、ビデオ審判はランキングマッチの 5-8 の表を含めて、16 の表から義務付けられている。エペでは、ビデオ審判は、ランキングマッチの 5-8 の表を含めて、8 の表から義務である。
- 6 オリンピック大会の個人戦と団体戦では、ビデオ審判システムは、全 3 種目共、競技会の全段階で義務付けられている。

第 3 章 ドーピング防止

o.106 ドーピング防止検査は、条項 o.107 と F I E のドーピング防止規則に従って全ての F I E 公式競技会で実施されなければならない。検査は、競技会の開始から開始してフェンシングを終了した選手に適用する。

o.107

- 1 ドーピングは、F I E によって禁止されている。この規則の違反は全て懲戒処分を受ける。
- 2 ドーピングは、F I E のドーピング防止規則の条項 2.1 から 2.8 までに規定されているドーピング防止規則違反の一つ又はそれ以上の発生と定義付けする。
- 3 F I E は、WADA のドーピング防止規定に拘束されている。F I E のドーピング防止規則は WADA の「最も望ましい実施基準 (WADA Models of Best Practice)」を基盤としており、前記文書の「強制規定」を全部採用している。又、F I E は、WADA の「禁止物質部類と禁止手段」の文書も全部採用している。
- 4 F I E は、F I E 監督下に組織された全競技会で並びに競技会外でドーピング検査を行う権利を保有する。
- 5 F I E 競技会に参加する選手は、F I E ドーピング防止規則を遵守する事と禁止物質や禁止手段を使用しない事を約束し、競技会中と競技会外の如何なる検査をも受ける事に同意する。
- 6 公式 F I E 競技会と競技会外のドーピング検査に関する詳細は全て F I E のドーピング防止規則の規約にある。
- 7 ドーピング防止規則違反から生じる処罰と処罰の結果は、F I E のドーピング防止規則に規定されているものである。
- 8 ドーピング防止規則違反が判明した選手は、ドーピング防止規則に規定されている処置の対象となる。検査結果及び処罰適用に関する判定の発表は、全加盟連盟に通告する権利を唯一有している F I E 本部局によって発表される。
- 9 F I E の加盟国の 1 国で犯されて処罰されたドーピング違反は、重視される事とし、F I E の全加盟国によって処罰 (制裁) が適用される事とする。
- 10 F I E のドーピング防止規則の変更は、理事会の権限の範囲に含まれる。

D： 競技会後の手順

第1章 ランキング

o.108 公式F I E個人ランキング

1 原則

- a) F I Eの公式シニア・ランキングは、大陸に関係なく、選手が参加したワールドカップやグランプリやサテライト競技会の最良の5結果、プラス、世界選手権大会またはオリンピック大会、及びゾーン選手権大会を考慮に入れる。
- b) F I Eの公式ジュニア・ランキングは、大陸にかかわらずなく、選手が参加したワールドカップ競技会の最良の6結果に加えて世界選手権大会とゾーン選手権大会を考慮に入れる。
- c) シニアとジュニアの両方共、ランキングは永久的に更新される。
現行年度の最初のグランプリ大会は、前年度の最初のグランプリ大会を帳消しにし、残りのグランプリ大会に関しても同様である。
現行年度の最初のワールドカップ大会の個人種目は、前年度の最初のワールドカップ大会の個人種目を帳消しにし、そのシーズンの残りのワールドカップも同様である。現行年度の最初のサテライト競技会は、前年度の最初のサテライト競技会を帳消しにし、その他のサテライト競技会に関しても同様である。
競技会で配分されたポイントは前年度の相応する競技会に配分されたポイントを帳消しにする。
もし競技会が現行シーズンに開催されない場合は、前シーズンの同じ競技会で獲得したポイントは、その競技会の開催記念日に削除される。
- d) 同等ポイントの場合は、勝者は、1位を最も多く獲得、次に2位、等々を最も多く獲得した者である。もし完全に同点の場合は、選手は、同等にランク付けされる。
- e) ランキング確立に考慮される各競技会の後、ランキングはF I Eによる結果の確認後に自動的に更新される。
- f) 特別な規則が適用する場合を除いて、最新公式F I Eランキングは、全てのランキングシード付け、免除、等の決定要素である。

2 ポイントの測定

- a) ランキングは、下記のポイント制を基にしている：

1位	32ポイント
2位	26ポイント
3位～4位	20ポイント
5位～8位	14ポイント
9位～16位	8ポイント
17位～32位	4ポイント
33位～64位	2ポイント
65位～96位	1ポイント

97位～128位	0.5ポイント
129位～256位	0.25ポイント

-
- b) 個人ワールドカップ競技会とゾーン選手権大会で獲得したポイントは、**1**倍される。
 - c) F I Eのグランプリ競技会で獲得したポイントは、**1.5**倍される。

適用：2019-2020シーズンから開始

- d) シニア世界選手権大会とジュニア世界選手権大会の個人種目で獲得したポイントは**2.5**倍される。
- e) オリンピック大会の個人種目で獲得したポイントは**3**倍される。オリンピック大会では、**4**位は**54**ポイントを授与される。
- f) エリミナション・ディレクト表で実際に参加した選手だけがポイントを授与される。

3 栄誉

F I Eの各シニア公式ランキングの勝者（ランク1位の選手）は、シニア世界選手権大会やオリンピック大会の終わりで発表される事とする。

各ジュニア公式ランキングの勝者（ランク1位の選手）はジュニア世界選手権大会の終わりで発表される。

o.109 公式F I E団体ランキング

1 原則

- a) F I Eのシニア公式チーム・ランキングは、大陸に関係なく、シニア団体ワールドカップ競技会におけるチームのベストの**4**成績、プラス、シニア世界選手権大会 またはオリンピック大会及びゾーン選手権大会を考慮に入れる。
F I Eの公式ジュニア団体ランキングは、大陸に関係なく、ジュニア団体ワールドカップ競技会におけるチームのベスト**4**成績、プラス、ジュニア世界選手権大会とジュニアのゾーン選手権大会を考慮に入れる。
- b) F I Eの公式チーム・ランキングは、永続的に更新される。即ち、現行年度の**最初のワールドカップ団体種目**で獲得したポイントが前年度に獲得したポイントを帳消しにするのと同じように、**残りのワールドカップ団体種目も同様である**。もしある大会が現行シーズンに開催されない場合は、前年度の同じ大会で獲得したポイントは、その大会の開催記念日に削除される。
- c) 幾つかのチームが同じポイントの場合は、公式F I E個人種目ランキングに関するのと同じ規則が適用する事とする（**o108**参照）。
- d) 特別規則が適用する場合を除いて、最新化した公式チーム・ランキングは、全てのランキング、シード付け、等の決定要素である。

2 チーム・ポイントの測定

- a) ランキングは下記のポイント基準を基本とする：

1位	64ポイント	7位	28ポイント	13位	21ポイント
2位	52ポイント	8位	26ポイント	14位	20ポイント
3位	40ポイント	9位	25ポイント	15位	19ポイント
4位	36ポイント	10位	24ポイント	16位	18ポイント
5位	32ポイント	11位	23ポイント	17～32位	8ポイント
6位	30ポイント	12位	22ポイント		

- b) 団体世界選手権大会に関しては、上記のポイントは、2倍される。
- c) 団体ゾーン選手権大会で獲得したポイントは、1倍される。

3 栄誉

F I Eのジュニアとシニアの各チーム公式ランキングの勝者（ランク1位のチーム）は、シニア世界選手権大会またはオリンピック大会の終わりで発表される事とする。

第2章 国際グランプリ・ランキング

o.110 グランプリ・オブ・ネイションズ（国際グランプリ賞）

F I Eの金メダルである国際グランプリ賞は、毎年、下記のポイント測定に従ってジュニアとシニアの世界選手権大会における最良結果を獲得した連盟に授与される。

全ての個人種目と団体種目で獲得した総ポイント数が厳密に計算される。

個人選手権大会:

1位	32ポイント
2位	26ポイント
3位～4位	20ポイント
5位～8位	14ポイント
9位～16位	8ポイント
17位～32位	4ポイント
33位～64位	2ポイント

団体選手権大会:

1位	32ポイント
2位	26ポイント
3位	20ポイント
4位	18ポイント
5位	16ポイント
6位	14ポイント
7位	12ポイント
8位	10ポイント
9位～16位	8ポイント
17位～32位	4ポイント
33位～64位	2ポイント

このグランプリ賞が同点の場合は、勝者は金メダルが最大数の連盟である。もし両連盟が同数の金メダルである場合には、賞は銀メダルが最大数の連盟に授与され、もし依然として同点の場合は、銅メダルが最大数の連盟に授与される。

和訳 : Sue Harinishi
1/22/2019

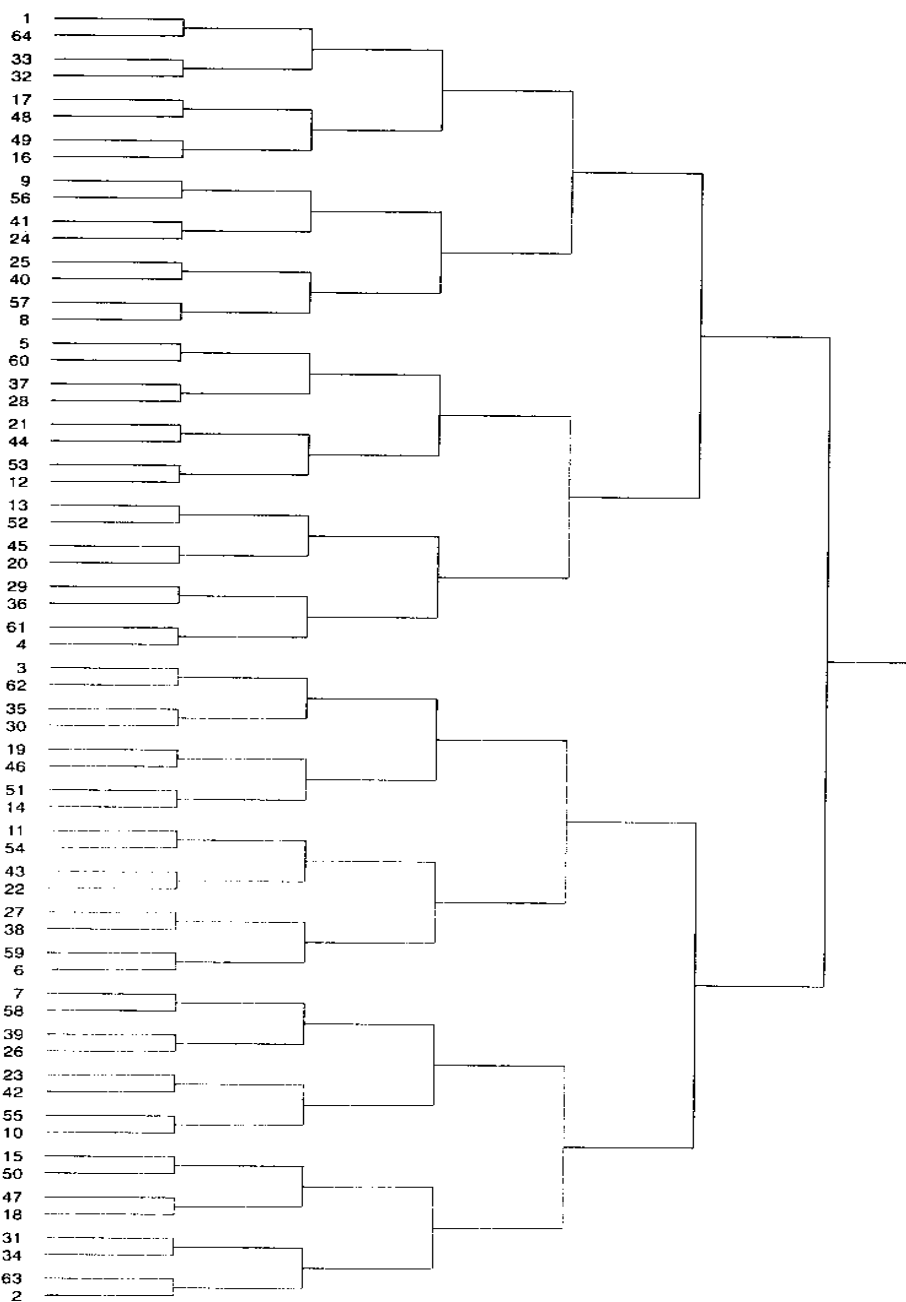


Figure 7a. Bout plan for individual direct elimination (table for 64 fencers)

図 7a 個人種目のエリミナション・ダイレクトの試合予定 (64 選手の表)

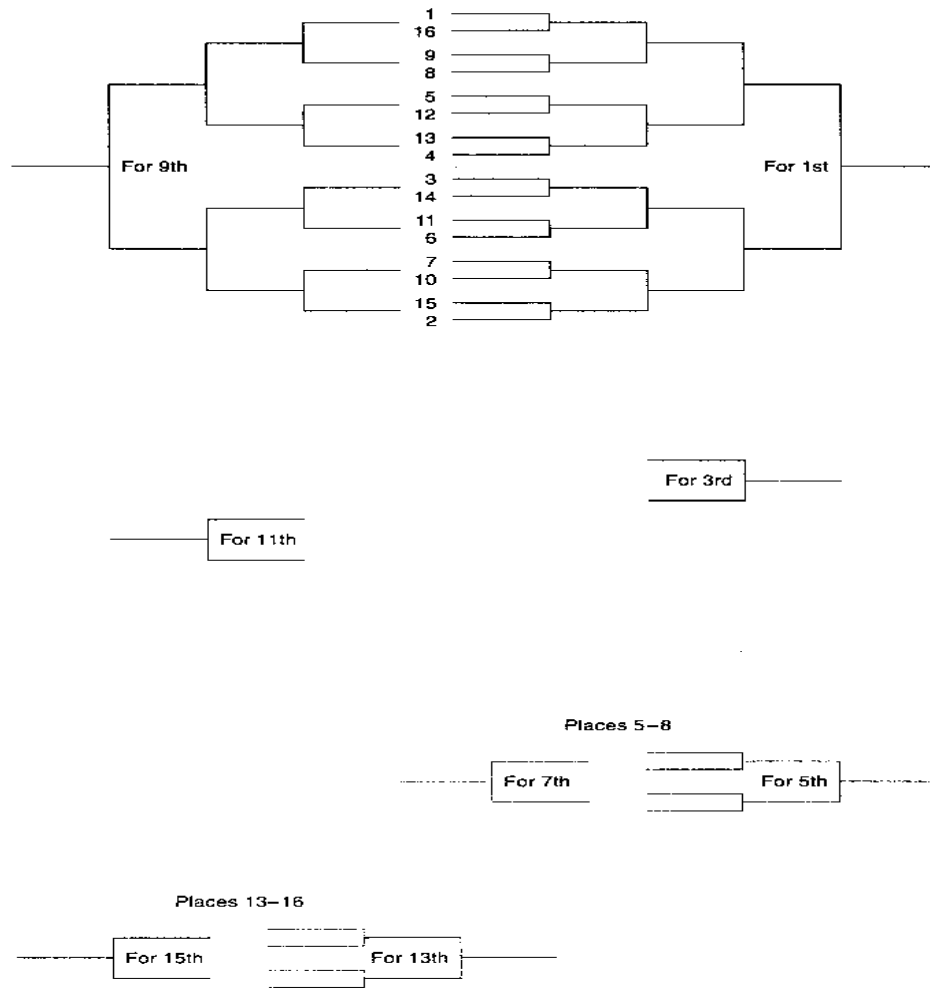


Figure 7b. Bout plan for direct elimination for team competitions (16 teams)

図 7b 団体種目のエリミナション・ダイレクトの試合予定 (16 チーム)